

健全化判断比率報告書

(単位：%)

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(2.40)	11.25	20
連結実質赤字比率	(16.69)	16.25	30
実質公債費比率	13.8	25	35
将来負担比率	76.6	350	/

備 考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、計算結果がマイナス（黒字）となりましたので、「 」と表示しました。
- 2 参考として、黒字の程度（比率）を括弧内に「 」で併記しました。
- 3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、平成 20 年度及び平成 21 年度決算値は 40%、平成 22 年度決算値は 35%とする経過措置が設けられています。

(参 考)

合併前健全化判断比率

(単位：%)

項 目	長野市	信州新町	中条村
実質赤字比率	(2.24)	(3.09)	(9.03)
連結実質赤字比率	(17.05)	(7.60)	(12.56)
実質公債費比率	13.6	16.9	21.1
将来負担比率	73.8	135.4	139.6